

軍政の総括と民政復帰後のタイ経済の行方

—新政権に引き継がれる課題は何か—

調査部

副主任研究員 熊谷 章太郎

要 旨

1. タイでは2019年3月の総選挙を経て、約5年間続いた軍政が終了する。本稿は、軍政が掲げた4つの目標（①社会秩序・治安の維持、②経済格差の是正、③インフラ整備・人材開発などを通じた経済ポテンシャルの向上、④汚職抑制）を軸に、過去5年間のプラユット政権の政策運営を評価するとともに、今後のタイ経済を展望する。
2. 社会秩序・治安の維持については、政治活動の禁止や報道規制などの抑圧的な措置により政治デモが封じ込められたことから、目標は概ね達成された。一方、その他の目標の達成に向けた取り組みは途上にある。経済格差の是正については、資産課税の導入や低所得者への生活費補助の拡充など、所得再分配機能が強化されたが、地域間・産業間の生産性格差の是正には遅れがみられる。物流インフラの整備や人材開発には一定の時間が必要なこともあり、経済ポテンシャルの向上も途上にある。汚職の抑制については、汚職取締法の厳格化など、制度面の整備が進んだものの、軍政下でも様々な汚職スキャンダルが報じられており、期待通りの成果が上がったとは言い難い。
3. タイでは、①上院を中心に軍政の影響力が残存すること、②軍政下で策定された長期国家戦略に沿った政策運営を継続することを憲法が規定していることから、民政復帰後も政策の大枠は変化しないと予想される。そのため、軍政下で積み残された課題は、引き続き新政権の政策運営において中心的なテーマとなる。ただし、優先的に取り組む施策やその具体的な実施方法については、新政権下で見直しが行われるだろう。政権基盤が脆弱であることを理由に、政策の実施ペースは鈍化すると見込まれる。また、社会保障制度の拡充に必要な財源確保や格差是正のための増税など、政治的ハードルの高い改革の実施も困難であろう。
4. 政策の大枠が変化しないため、政治体制の変更が在タイ日系企業に与える影響は限定的と予想されるが、排ガス規制やEV（電気自動車）関連の政策変更や最低賃金の引き上げペースの動向には留意が必要である。今後、政治が再び不安定化する場合の影響については、これまでの政治デモの殆どがバンコク内で展開され、中部や東部の工業団地での生産活動や財輸出に関連した道路・港湾などの運営に支障が生じなかった過去の経験を踏まえると、製造業に与える影響は限定的なものにとどまると予想される。一方、バンコク内の観光業、小売業、サービス業などではマイナス影響が表れる可能性があることから、今後の政治動向を注視していく必要がある。

目次

はじめに

1. プラユット政権の目標

- (1) 2014年軍事クーデターの背景
- (2) 軍政の目標

2. プラユット政権の目標達成状況

- (1) 社会秩序・治安の維持
- (2) 経済格差の是正
- (3) 経済ポテンシャルの向上
- (4) 汚職抑制

3. 新政権が直面する課題と政策の方向性

- (1) 総選挙の暫定結果
- (2) 新政権に引き継がれる課題
- (3) 予想される変化

4. 在タイ日系企業への影響

- (1) 注目すべき政策動向
- (2) 政治対立が再び顕在化する場合の影響

おわりに

はじめに

2014年5月の軍事クーデターを経てプラユット政権が発足して以降、約5年が経過しようとしている。軍政は、当初1年半程度で民政復帰に向けた総選挙を実施する方針を示していたが、選挙関連法案の整備の遅れなどを理由に、選挙の実施時期は繰り返し延期された。2018年6月、政府が2019年前半中に総選挙を実施する方針を示した際も、同時期に予定されている国王の戴冠式の日程が未確定であったことから、再び先送りされるとの見方があった。しかし、選挙管理委員会は2019年1月下旬、選挙スケジュールを示し、同年3月24日に投票が実施され、民政復帰に向けた道筋が確たるものとなった。本稿の脱稿時点（4月5日）では投票結果は確定していないが、本稿は政治体制が転換点を迎えることを踏まえて、プラユット政権下のタイ経済を総括するとともに、民政復帰による在タイ日系企業への影響を展望する。なお、選挙結果は5月中下旬頃に確定し、6月に新政権が発足すると見込まれる（図表1）。

1. プラユット政権の目標

まず、2014年に軍事クーデターが発生した背景を整理するとともに、プラユット政権が掲げた目標を確認する。2000年代中盤より続く、地方の低所得者層を主な支持基盤とする

図表1 政治スケジュール

年月日	イベント
2018年12月11日	下院選挙法施行
	政治活動解禁
2019年1月28日～2月19日	在外投票・期日前投票の登録
2019年3月4～16日	在外投票・期日前投票（期日前投票は3月17日まで）
2019年3月24日	一般投票
2019年5月4～6日	国王戴冠式
2019年5月中	選挙結果確定
2019年5月下旬～6月上旬頃	議会招集、首相選出

(注) 憲法は下院選挙法の施行から150日以内に選挙を完了することを規定している。ただし、「選挙の完了」がどの段階までを含むのかが明確に規定されていないことや、投票日から60日以内に結果を公表することが別途規定されているため、選挙結果が確定するのは5月中下旬となる可能性がある。

(資料) Election Commission of Thailand、各種報道を基に日本総合研究所作成

「タクシン派」と、都市部の中間所得層を主な支持基盤とする「反タクシン派」との対立は解消されておらず、今後、両派の対立が再燃し、政治・社会が混乱するリスクは残存している。そのため、まず軍事クーデターに至った経緯を整理することから始めよう（注1）。

(1) 2014年軍事クーデターの背景

2014年の軍事クーデター発生の遠因には、2000年代の政治混乱があるため、以下では過去20年程度の政治動向を回顧する（図表2）。

1997年7月に発生したアジア通貨危機の震源地であったタイは、1990年代末にかけて深刻な景気後退に見舞われた。チュワン政権（1997年11月～2001年2月）は、マクロ経済の回復を最優先し、GDPに占めるシェアの大

図表2 政治・社会動向

年月	政治・社会動向
2001年2月	第1次タクシン政権発足
2005年3月	第2次タクシン政権発足
2006年1月	タクシン一族による株不正取引疑惑が浮上、反政府デモ激化
2006年4月	総選挙実施、タクシン派が勝利
2006年5月	憲法裁判所、4月の総選挙を無効と判断
2006年9月	軍事クーデター発生、翌月にスラユット暫定政権発足
2008年1月	民政移管を実施、サマック政権（タクシン派）成立
2008年9月	憲法裁判所、サマック首相の料理番組への出演が副業禁止規定に違反すると判断、同判断を受けてサマック首相失職（タクシン氏の義弟ソムチャイ氏が首相に就任）
2008年11月	反タクシン派、スワンナブームとドムアンの2空港を占拠
2008年12月	憲法裁判所、タクシン派政党に解党判決。民主党アピシット氏が首相に就任
2010年3月	タクシン派がバンコクで大規模デモを実施
2010年4月	タクシン派の大規模デモ隊と治安部隊が衝突、多数の死傷者が発生
2011年7月	下院総選挙を経て、インラック政権発足
2013年11月	下院、恩赦法修正案を可決
2013年12月	反政府デモ隊、大規模デモ開始
2013年12月	政府、下院解散
2014年1月	反政府デモ隊、主要道路を封鎖する「バンコク・シャットダウン」を開始（同年3月に解除）
	政府、バンコク首都圏に非常事態宣言を発令（同年3月に解除）
2014年2月	下院総選挙を実施
2014年3月	憲法裁判所、2月の総選挙を無効と判断
2014年5月	憲法裁判所、首相の政府高官人事を違憲と判断。同判断を受けてインラック首相失職
	陸軍、戒厳令を発令
	陸軍、クーデターを実施
2014年8月	プラユット政権発足
2016年10月	プミポン国王崩御
2017年4月	新憲法施行
2017年8月	インラック前首相、国外逃亡
2019年3月	民政復帰に向けた総選挙を実施

(資料) 各種報道を基に日本総合研究所作成

きい都市部のサービス業や輸出型製造業の発展につながる政策を優先的に展開した(注2)。

アジア通貨危機の影響が一巡するなか、2001年2月に発足したタクシン政権は、これまで見過ごされてきた経済格差の是正に向けた取り組みを強化し、地方の低所得者層から絶大な支持を集めた。同政権は、格差是正に向けて、農家の債務の返済猶予、初診料30パーツで公的な医療にアクセス出来る「30パーツ医療制度」の導入、農村振興に向けた「OTOP (One Town One Product、一村一品運動)」などを相次いで実施した。また、輸出促進に向けた物流インフラの整備や自由貿易交渉なども積極的に進めた。これらの取り組みが功を奏し、高成長が続いた。そのため、高い政権支持率が続き、2005年の下院総選挙では小選挙区・比例区を合わせた500議席のうち、タクシン首相が率いるタイ愛国党が377議席を獲得した(注3)。

しかし、以下の2つの要因を背景に、2006年9月に軍事クーデターが発生し、タクシン政権は崩壊することとなった。軍事クーデター発生第1の要因は、タクシン氏の強引な政治運営に対する反感である。同氏は、自らを「タイのCEO (Chief Executive Officer)」と位置づけ、トップダウン式の迅速な意思決定を重視した。そのため、従来のように官僚に政策立案を委ねるのではなく、側近顧問からの政策提言を積極的に採用した。また、政

策を早期に実行するため、首相の方針と対立する政府高官や国営企業の経営陣を更迭した(注4)。加えて、メディアへの介入を通じて、政権に対して批判的な報道を封じ込めた。このような政治スタイルは、ポピュリズム的な政権公約の早期実現につながり、その恩恵を受ける層からの支持を高める一方、従来の枠組みを重視する一部の官僚、軍、王室に近い勢力などからの反感を買うこととなった。

第2に、タクシン一族が保有する資産売却問題である。タクシン氏は政界入りする前に、大手通信会社AIS (Advanced Info Service)などを傘下を含むShin Corporation (2011年4月にIntouch Holdingに社名変更)を経営していた。そのため、同社への利益誘導的な政策が実施されているとの批判が首相就任直後からあった。野党からの批判が続くなか、2006年1月にタクシン氏はShin Corporationの全株をシンガポールの政府投資ファンドであるテマセク・ホールディングスに売却した。同氏は、この売却行動をかねてから批判のあった利益誘導疑惑を断ち切るためだと説明する一方、野党は安全保障にもかかわる通信企業を海外に売却したことは売国行為であると批判した。また、700億パーツを超える売却益を得たにもかかわらず巧妙な節税対策により殆ど税金を支払わなかったことも、政権への不信感を増大させる要因となった。

タクシン首相の辞任を求める政治デモの拡大を受けて、同氏は国民の信任を問うべく

2006年4月に下院総選挙を実施したが、野党の選挙ボイコットを理由に憲法裁判所は選挙結果を無効と判断した。その後、タクシン氏は首相退陣を表明し、副首相が政権運営を代行することになったものの、タクシン氏が陰で実権を握る政治スタイルに変化がみられなかったことから、政府に対する反発が収まることはなかった。こうしたなか、政治膠着の解消を目指し、2006年9月、軍はタクシン氏が国際会議でアメリカに滞在している間にクーデターを実行し、政権を奪取したのである。その後、同氏は事実上の亡命生活を続けることになるが、反タクシン派は同氏の汚職問題の追及・逮捕を求めるデモ運動を続けた。他方、タクシン派も、民主主義を否定するような反タクシン派の行動を批判するとともに、同氏の帰国につながる恩赦措置を求めるデモ活動を展開したため、両派の対立は長期化することとなった。2007年12月の総選挙を経て2008年1月にタクシン派政権が発足した後、反タクシン派は首相の退陣を求めて同年11月にドムアン国際空港とスワンナプーム国際空港を占拠するなど、大規模なデモ活動を展開した。また、2010年4月には、タクシン派の大規模デモ隊と治安維持部隊が衝突し、多数の死傷者が発生した。

2011年7月にタクシン氏の妹であるインラック氏が首相に就任した後も、タクシン氏の処遇を巡る両派の対立は収まらず、軍事クーデターを招く要因となった。2013年11月

に、タクシン氏を対象に含む、政治デモなどの活動にかかわる有罪判決を無効とする「恩赦法」の修正法案が下院で可決されたことをきっかけに、反政府デモが大規模化した。これに対し、インラック政権は下院を解散し、2014年2月に総選挙を実施することで国民の信任を問おうとした。しかし、反政府デモ隊は、主要道路を占拠する「バンコク・シャットダウン」を実施するとともに、投票ボイコット運動を展開した。その後、選挙そのものは実施されたものの、憲法裁判所は反タクシン派の投票ボイコットを理由に同選挙結果を無効にするとともに、同年5月にインラック氏の政府高官に関する人事を違憲と判断した。同判決を受けてインラック氏が失職に追い込まれ、タクシン派・反タクシン派の双方が大規模なデモを展開することとなった。両派の武力衝突により多数の死傷者が発生することを懸念した陸軍は戒厳令を発令するとともに、政治混乱の収拾のために軍事クーデターに踏み切ったのである。なお、インラック氏は、実質的な農家からのコメの買取制度である籾米担保融資制度に絡んだ裁判で有罪判決を受けることを避けるため、2017年8月以降、兄のタクシン氏と同様、事実上の国外亡命生活を続けている。

(2) 軍政の目標

軍事クーデターを経て全権を掌握したNCPO（National Council for Peace and Order、

国家平和秩序維持評議会)は、閣僚の3分の1を軍や警察出身者が占める暫定政権を2014年8月末に発足させた。プラユット首相は、所信表明演説で社会秩序の安定、格差の是正、ASEAN共同体におけるタイのプレゼンス向上、などを含む11の政策運営方針を示した(図表3、Ministry of Foreign Affairs [2014])。

また、民政復帰後の軍政の影響力維持に向けた措置といった批判もあるものの、軍政は総選挙後に政治が再び不安定化し、経済・社会の発展に必要な中長期的な取り組みが停滞することを避けるため、今後20年間の政策の方向性を示す長期国家戦略の法制化を進めた。まず、経済政策の司令塔である

図表3 首相就任演説、20年国家戦略、第12次5カ年計画からみるプラユット政権の目標

2014年9月の演説における11の政策方針	20年国家戦略(2017~2036年)の6つの戦略テーマ(2015年公表、2018年発効)	第12次計画(2017~2021年)の10の戦略分野(2016年公表)	
(1) 王政の保護・維持	(1) 国家の安全保障・治安維持	(5) 国家の安全保障・治安維持	社会秩序・治安の維持
(2) 国内治安・国際関係の維持			
(3) 社会格差の縮小、公共サービスへのアクセス機会の創出	(4) 社会の機会平等	(2) 公正な社会の創出、不平等の縮小	経済格差の是正
(4) 教育、学習、宗教・芸術・文化の促進	(3) 人的資本の発展	(1) 人的資本の開発・強化	経済ポテンシャルの向上
(5) 公共医療サービスの質改善			
(6) 経済的ポテンシャルの促進	(2) 経済の競争力強化	(3) 経済の競争力強化、持続可能な競争力	
(7) ASEAN共同体におけるタイの役割の促進、新たな機会の模索		(7) インフラ・物流開発	
(8) 科学技術、研究開発、イノベーションの促進・発展		(8) 科学技術・研究・イノベーションの発展	
		(9) 地域・都市開発	
		(10) 発展に向けた国際協力	
(9) 資源の安定性の維持、持続可能な利用と保全のバランス	(5) 環境に配慮した成長	(4) 環境に配慮した持続可能な成長	汚職抑制
(10) 汚職を抑制、グッドガバナンスをもたらす行政の促進	(6) 政府行政の改革・改善	(6) 政府のガバナンス向上、汚職抑制	
(11) 法・司法手続きの改善			

(注) カッコ内の番号は、各資料内での掲載順を表す。

(資料) Ministry of Foreign Affairs 「Policy Statement of the Council of Ministers」、National Economic and Social Development Board 「The 12th National Economic and Social Development Plan (2017-2021)」、 「Thailand 20 Year Strategic Plan and Reforms」を基に日本総合研究所作成

NESDB（注5）（National Economic and Social Development Board）は、軍政の政策運営方針を踏まえて、2015年に2017～2036年の国家戦略を示し、これが一部の修正を経て2018年10月に2018～2037年国家戦略として位置づけられた。軍政は、国家戦略が順守されるよう、2017年に施行した新憲法で、①国家戦略と整合的な年次予算を策定すること（第142条）、②内閣が発足後15日以内に国家戦略に沿った政策方針を発表すること（第162条）を規定した。

また、NESDBは、20年国家戦略プランを実行に移すため、より具体的な第12次5カ年計画（2017～2021年）を2016年に公表した。同計画では10の戦略分野が示されるとともに、目標の達成状況を評価するための指標が示された（NESDB [2016]）。

プラユット政権発足以降に示された政策運営方針を総括すると、①社会秩序・治安の維持、②経済格差の是正、③経済ポテンシャルの向上、④汚職抑制、の4点が主たる政権の目標といえる。

（注1） 2014年5月の軍事クーデター前後の経済動向については、熊谷 [2014] を参照。

（注2） 都市部・大企業の成長が地方・中小企業に波及的に恩恵をもたらす、いわゆる「トリクルダウン仮説」に従って政策運営が行われたといえる。

（注3） タクシン政権に対しては、ポピュリズム的なバラ撒き型の財政政策のイメージがあるが、2000年代前半に実質GDP成長率は前年比5%を上回る堅調な成長が続いたため、バラ撒き型の財政政策にもかかわらず、財政状況はむしろ改善した。

（注4） 例えば、2001年5月には、金融政策を巡る対立から、タイ中央銀行総裁（Chatumongol Sonakul氏）を解任した。また、クルンタイ銀行やタイ国際航空のトップの人事

でも自身の意向を通している。

（注5） NESDBは2018年末にNESDC（National Economic and Social Development Council）に組織改編を行った。

2. プラユット政権の目標達成状況

続いて、この4つの目標の達成状況をみる（注6）。結論を先取りすれば、社会秩序・治安の維持については概ね目標を達成したといえるが、それ以外は道半ばにある。

(1) 社会秩序・治安の維持

2014年5月に軍がクーデターに踏み切った大義名分ともなった、社会秩序・治安の維持については、目標は概ね達成されたといえる。

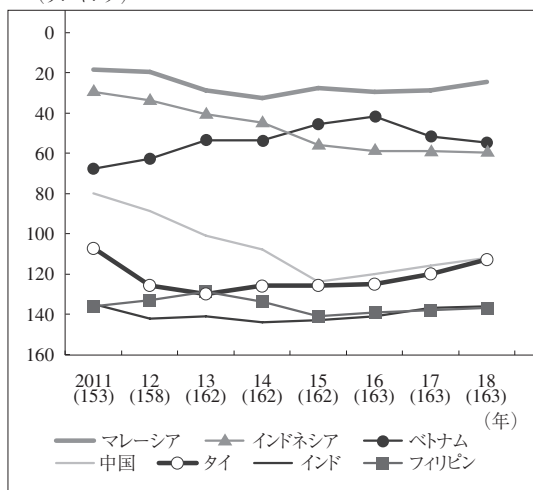
軍事クーデター後に夜間外出禁止令が一時的に発令されたことや政権発足後も戒厳令が継続したこともあり、道路や空港の不法占拠といった経済活動に悪影響を及ぼす政治デモは封じ込められた。2015年4月に戒厳令が解除された後も、①令状を必要としない家宅捜査や逮捕及び報道機関への介入といった首相の強権を認める暫定憲法44条の適用開始、②NBTC（National Broadcasting and Telecommunications Commission）による報道規制の強化、③2018年12月に解除されるまでの政治活動の禁止など、抑圧的な措置が講じられたことから表立った政治デモは行われなかった（注7）。第12次5カ年計画で治安維

持の定量評価の参考指標に挙げられている、オーストラリアを拠点とするシンクタンク、Institute for Economics & Peaceが作成する「世界平和度指数」の国際ランキングは、2014年以降改善傾向が続いている（図表4）。また、世界銀行が作成する「世界ガバナンス指標」を構成する、デモ・テロの発生リスクを表す「政治的安定と暴力の不在」の国際ランキングも2013年より改善している（図表5）。ただし、国民の政治参加や報道の自由度を評価する「国民の声と説明責任」のランキングは悪化しており、抑圧的な政治体制に対する不満が水面下で広がりつつある（注8）。

タクシン派と反タクシン派の対立抑制と

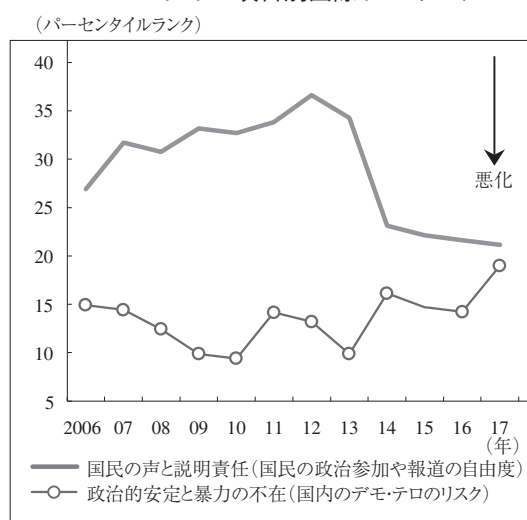
もに、政府はマレーシア国境付近のパッタニー県、ヤラー県、ナラーティワート県、ソクラー県からなる、「深南部」と呼ばれる地域でテロ抑制に向けた取り組みも強化した。同地域は、イスラム教の影響を強く受けており、2000年代入り後から分離独立に向けた反政府爆弾テロがたびたび発生している。軍政下で治安維持活動が強化されたこともあり、クーデター以前に年間100～150人で推移していたテロ・暴動などによる死者数は40人程度に減少している（図表6）。2018年10月にマレーシアのマハティール首相が訪タイした際には、マレーシア政府によるタイ政府とタイ深南部の武装勢力との交渉仲介に向け

図表4 世界平和度指数の国際ランキング
(ランキング)



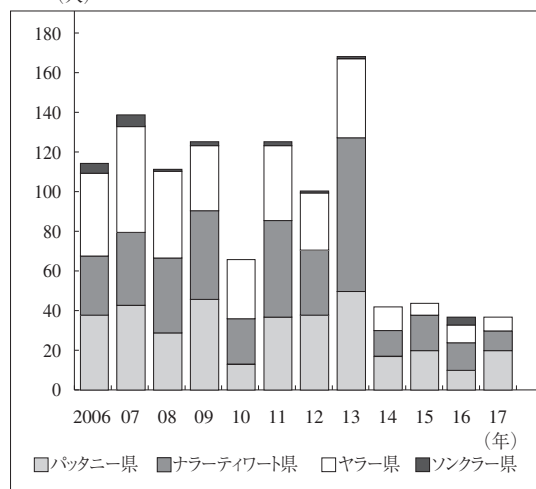
(注1) 横軸カッコ内数値は各年のサンプル数。
(注2) 国内・国際紛争の死傷者数、軍事費、武器・兵器へのアクセスの容易さなどの定量・定性的指標を組み合わせて作成。
(資料) Institute for Economics & Peace

図表5 世界ガバナンス指標における
タイの項目別国際ランキング
(パーセンタイルランク)



(資料) World Bank

図表6 タイ深南部におけるテロなどによる死者数
(人)



(資料) Uppsala Conflict Data Program

た協議も実施された。

加えて、王制の堅持に向けた取り組みも強められた。そのため、2016年10月に在位70年のプミポン前国王が崩御した後も社会の安定は保たれ、同年12月初頭にワチラロンコン皇太子が新国王として即位した。政府は、①プミポン前国王によって開始された、農村振興や貧困削減に向けた「ロイヤルプロジェクト」の推進、②ワチラロンコン国王の肖像入りの新紙幣・硬貨の発行、③国王の誕生日である7月28日の祝日化及び祝賀行事の実施などを通じて、王室の権威向上を図った。2019年5月には戴冠式がとり行われる予定であり、政府は王室のロゴの入った黄色の服（注9）を同年4～7月中に着用することを国民に呼びかけている。なお、政治デモの封じ込めと同

様、メディアへの介入も王制の堅持に対して重要な役割を果たしている。NBTC、デジタル経済社会省、国家警察などが連携しながら不敬罪の取り締まりを強化しており、NTBCは王室に関して不適切な投稿がみられた6,000以上のウェブサイトを閉鎖したことを2017年5月に発表している。

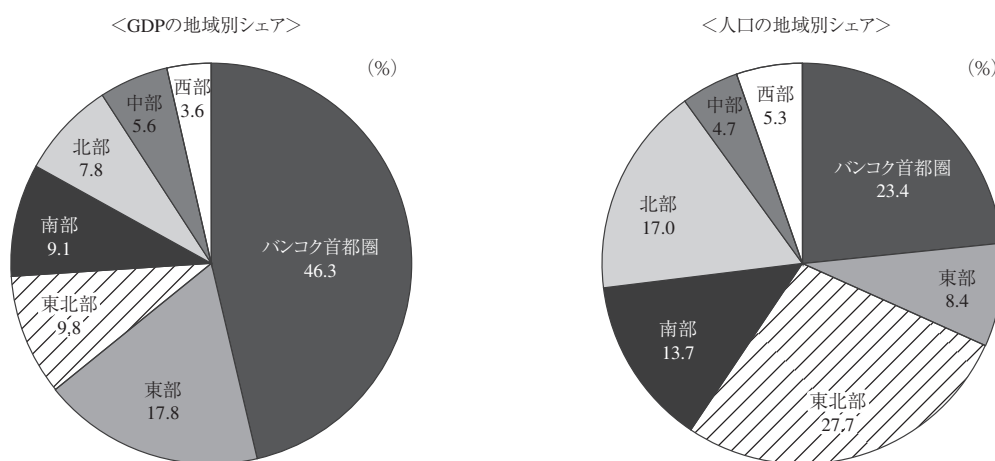
(2) 経済格差の是正

地域間の所得格差がタクシン派・反タクシン派の対立の一因となったことから、政府は格差是正に向けた取り組みも進めた。

タイの地域間の所得格差は非常に大きい。バンコク首都圏と東部を合わせた人口シェアは3割程度にすぎないものの、一人当たりGDPは40万バーツを上回っており、GDPに占めるシェアは6割強に達している（図表7・図表8）。一方、人口の5割弱を占める北部や東部の一人当たりGDPは10万バーツ以下にとどまっており、GDPに占めるシェアも2割に満たない。

所得格差は、タイ全体でみれば2014年に軍事クーデターが発生する以前から縮小傾向にある（注10）。例えば、東部や中部の開発により、バンコク首都圏への一極集中は緩和されつつある。また、インラック政権下での粃米担保融資制度の導入、全国一律日額300バーツへの最低賃金の大幅引き上げなどを受けて、所得格差を0～1の間で評価するジニ係数及びボトム低所得層の所得シェアなどは、

図表7 地域別GDP・人口シェア（2016年）



(資料) National Economic and Social Development Council

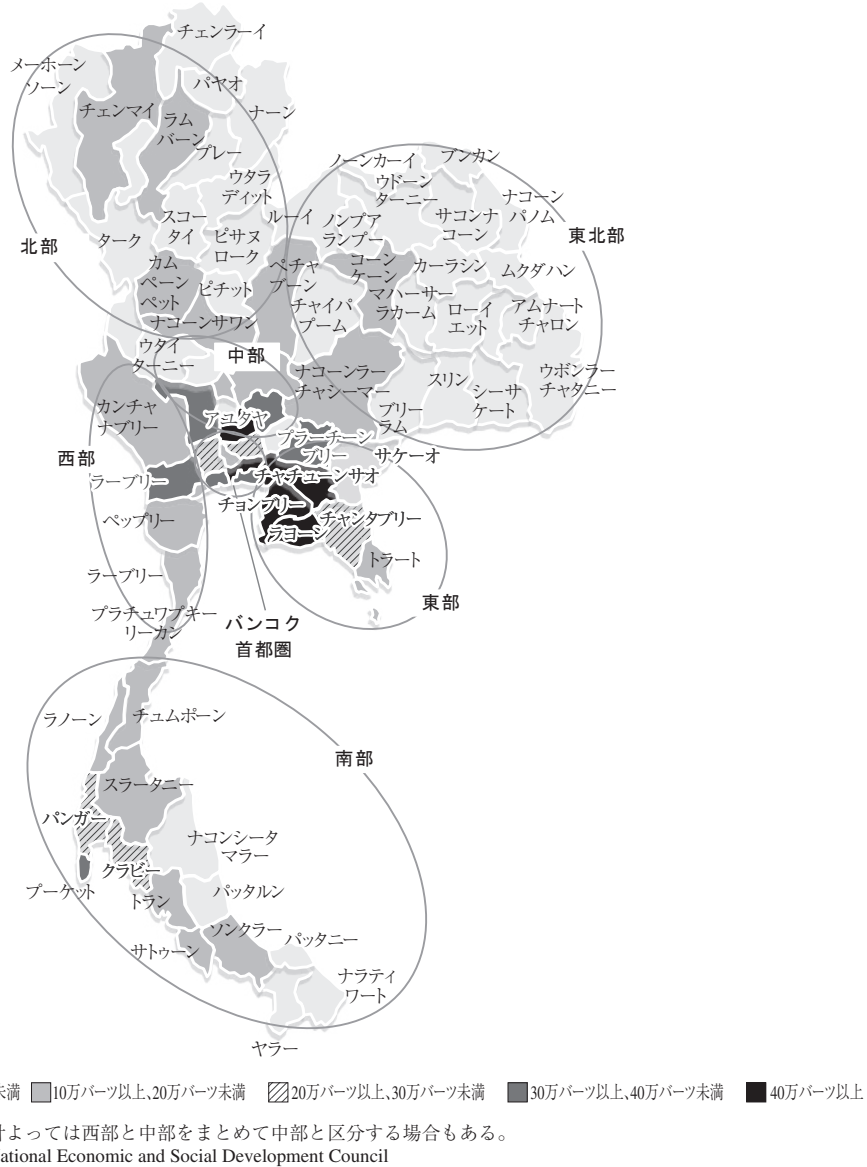
所得格差が是正しつつあることを示している（注11）（図表9）。第12次5カ年計画は、2021年までにジニ係数を0.41以下、下位40%の所得層の所得シェアを15%以上にすることを目標にしている。2016年時点のジニ係数は0.45、所得シェアは14.2%であり、近年の格差の縮小ペースを勘案すれば同目標は十分に達成可能である。

もっとも、地域格差は依然として大きく、十分に是正されたとはいえない。まず、バンコク首都圏と北部・東北部の所得水準格差は拡大が続いており（図表10）、北部・東北部の一人当たりGDPは依然としてバンコク首都圏の5分の1程度にすぎない。また、県別の一人当たりGDPのトップ5とワースト5には

10～20倍程度の大きな格差が存在する（図表11）。わが国の2015年の一人当たり県民所得は、トップ（東京都）とボトム（沖縄県）の差が2.5倍程度であり、アメリカでもトップ（ワシントンD.C.）とボトム（ミシシッピ州）の差は6倍以下である。他の主要アジア新興国と比べても地域間の生産性・所得格差は大きい。そのため、軍政は所得再分配機能の強化を通じた一段の格差是正に向けて、以下の2点の取り組みを行った（図表12）。

第1に、資産課税の導入である。まず、2016年2月に1億バーツを超える相続財産に対する最大10%の課税や2,000万バーツを超える財産贈与に対する5%の課税を開始した。わが国の固定資産税に相当する土地・建

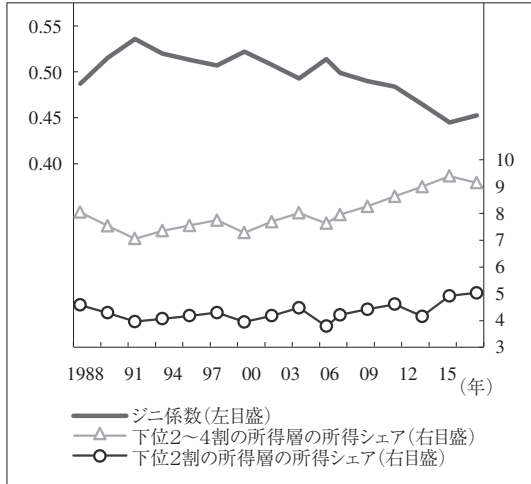
図表8 県別一人当たりGDP (2016年)



物税については、これまでNLA (National Legislative Assembly of Thailand、タイ国家立

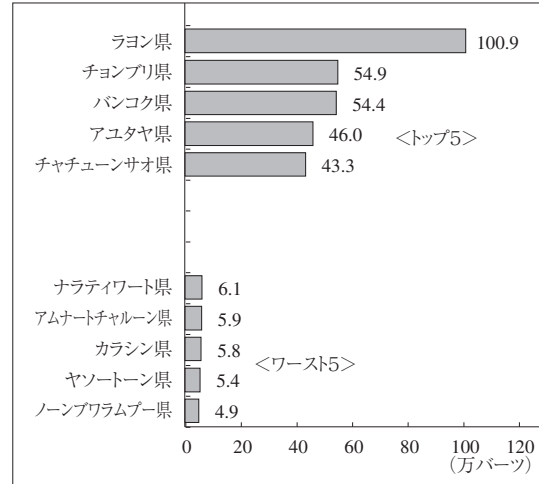
法議会)における審議が難航したため導入時期の先送りが続いてきたが、2018年11月に

図表9 ジニ係数と低所得者層の所得シェア
(係数) (％)



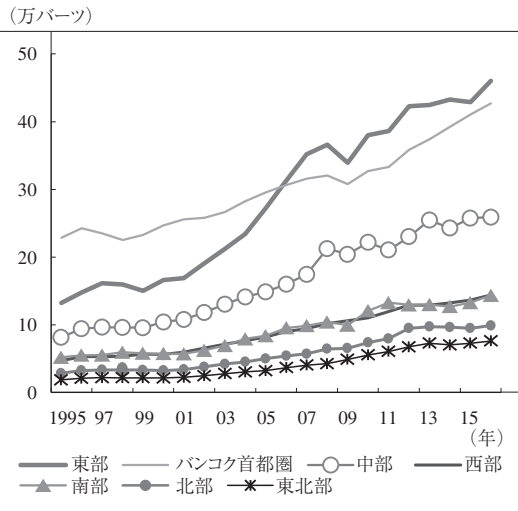
(注) ジニ係数は0～1の間で格差を評価しており、格差が縮小するほど係数は低下する。
(資料) National Economic and Social Development Council

図表11 県別一人当たりGDP
上位・下位5県 (2016年)



(資料) National Economic and Social Development Council

図表10 地域別一人当たりGDP



(資料) National Economic and Social Development Council

NLAで可決され、2020年1月から施行されることが決定した。土地は農地、住宅地、商用地、未使用地の4種類に分類され、種類と評価額に応じて0.01～0.7%が課税される予定である。

第2に、低所得者層の支援措置の拡大である。とりわけ高い注目を集めた政策としては、2017年10月から開始された「福祉カード」の保有者に対する生活費補助が挙げられる。福祉カードの給付対象は、18歳以上、年収10万バーツ未満かつ資産10万バーツ未満の低所得者層であり、年収に応じて月200～300バーツがカード内にチャージされ、生活必需品を割引価格で販売する「トンファー・プラチャーラット／青旗プログラム」の加盟店で利用出

図表12 格差是正に向けた取り組み

方向性	取組項目	発表／導入時期	内容
資産課税の導入	相続税の導入	2016年2月	1億バーツを超える相続財産に対して10%を課税（相続人が直系尊属・直系卑属の場合は5%）
	贈与税の導入	2016年2月	2,000万バーツを超える財産に対して5%を課税
	土地・建物税の導入	2020年1月	土地を農地、住宅地、商用地、未使用地の4種類に分類、土地の種類と評価額に応じて0.01～0.7%を課税
低所得者支援の強化	低所得者向け子供手当の導入	2015年10月	年間所得3万6,000バーツ未満の世帯に対し、子供が1歳になるまで月400バーツを支給開始
		2016年3月	政府、支給額を月600バーツに引き上げるとともに、対象年齢を子供が3歳になるまでに拡大することを閣議決定
		今後	社会開発・人間安全保障省、給付対象世帯の所得を年間10万バーツ以下に拡大するとともに、対象年齢を子供が6歳になるまでに拡大させる計画を今後閣議に提出する方針（報道ベース）
	低所得者向け福祉カードの導入	2017年10月	年収10万バーツ未満かつ保有資産額10万バーツ未満の低所得者層に対し、小規模商店「青旗店」で利用可能な手当てを所得に応じて月200～300バーツを給付。公共バス代、高架鉄道・地下鉄などの運賃（バンコク首都圏に在住する者のみ）をそれぞれ月500バーツ給付
		2018年3月	福祉カード保有者に対する無料職業訓練の提供、受講者への月200～300バーツの追加給付（給付額を300～500バーツへの増加するとともに、2018年12月までの時限措置を2019年6月までに延長）
		2018年11月	「青旗店」での購入に関するVAT税率7%のうち5%を還付（2019年4月までの時限措置）
		2018年12月	福祉カード保有者にSIMカードを無料配布（既にSIMカードを保有している場合は利用料金を助成）
		2018年12月	年末の特別生活手当（12月1回限り、500バーツ）、光熱費補助（月230バーツ、2019年9月まで）、自宅を保有しない高齢者の家賃補助（月400バーツ、2019年9月まで）などを給付開始
	2019年2月	福祉カードに支給される生活補助費をATMで現金として引き出すことを許可（2019年4月までの時限措置）	
	低所得者向け住宅ローン	2018年12月	政府住宅銀行、限度額100万バーツ、返済期間最長40年、年収30万バーツ以下の場合は当初5年間で固定3%の住宅ローンを提供

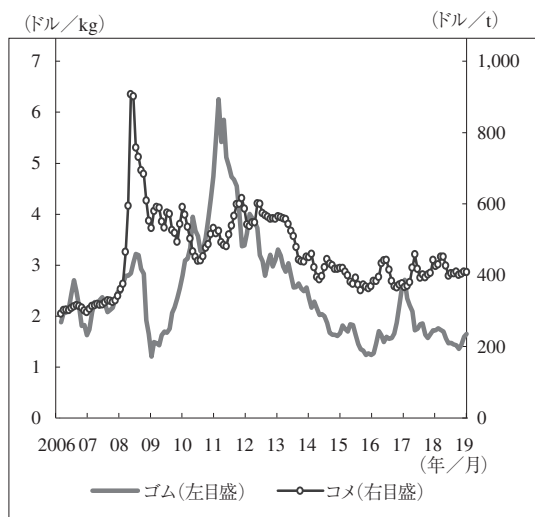
（資料）Ministry of Finance、各種報道を基に日本総合研究所作成

来る。また、公共交通機関の利用料金の補助金や、職業訓練なども福祉カード保有者に対して提供される。

福祉カード導入後のデータはまだ公表されていないため、同政策の定量的な評価は現時点では出来ないが、同カードの保有者が1,000万人を上回っていることを踏まえると、所得格差の是正は一定程度進んだと考えられよう。

ただし、農林水産業の生産性向上や人材開発を通じた低付加価値産業から高付加価値産業への労働シフトといった、所得再分配以外の面からの格差是正に向けた取り組みは遅れている。例えば、コメとともに主要な輸出農作物であるゴムについては、世界的な供給過剰を背景に価格低迷が続いているため（図表13）、その他の作物への転換を進める必要性が高まっている。しかし、政府が補助金

図表13 ゴムとコメの国際価格



(注) ゴム：シンガポールゴム (RSS3号) 期近物、
コメ：タイ米 (5%碎米) 輸出価格。

(資料) World Bank

給付によりゴム農家の生活を支援していることもあり、ゴムから他作物への生産シフトは遅れている。

格差是正を所得再分配政策に過度に依存することは、労働インセンティブの低下や高所得層と低所得層の対立、産業構造の転換の遅れ、財政悪化などにつながるリスクを孕んでいる。そのため、再分配前の所得格差是正につながる取り組みを加速させる必要がある。

(3) 経済ポテンシャルの向上

これまでの景気刺激策の反動、アジア経済の減速、政治混乱などを背景に、クーデター発生時の景気は悪化していた。2014年1～3

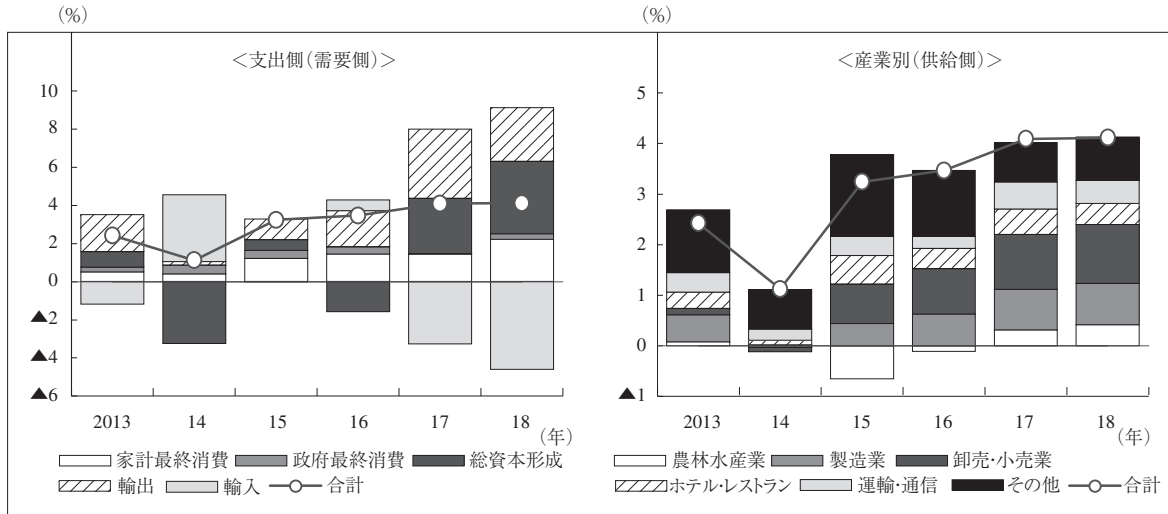
月期の実質GDP成長率は、前年比▲0.4%と大規模な洪水被害の影響を受けて生産活動が一時的に停滞した2011年10～12月期以来のマイナス成長となった。そのため、景気回復は軍政の喫緊の課題であった。

クーデターを通じて政治膠着が解消されたことに加え、景気刺激策が実施されたことなどにより、実質GDP成長率は2014年の+1%台前半から2015～2016年にかけて+3%台に回復した(図表14)。その後も、世界経済の拡大に伴う輸出増加や、国内景気の回復や世界的な株高を反映した消費・投資マインドの一段の改善などを受けて、2017～2018年は+4%台に加速した(注12)。産業別(供給側)にみると、農林水産業、製造業、卸売・小売業などが成長持ち直しの要因となっている。

ただし、以下に見るように、生産性向上につながるような構造改革は依然として途上にある。そのため、近年の成長持ち直しは、ポテンシャル(潜在成長率)の向上というよりも、世界景気の拡大などの外生的な要因によるものと判断される。今後も足元と同程度の成長が持続するかは、現在取り組みの途上にある各施策を着実に実行出来るかにかかっている。

生産性向上については、「タイランド4.0」をキーワードとした、IoT(Internet of Things)や自動生産技術を活用した製造業の高度化、AI(人工知能)技術の活用などに

図表14 実質GDP（前年比）



(資料) National Economic and Social Development Council

よるサービス業の生産性向上にかかわる取り組みが注目を集めた。政府は、①次世代自動車、②スマートエレクトロニクス、③医療・健康ツーリズム、④先進農業・生物工学、⑤食品製造業を、競争力を強化する既存産業として挙げるとともに、⑥ロボット産業、⑦航空・ロジスティクス、⑧バイオ燃料・バイオ化学、⑨デジタル産業、⑩医療ハブを今後育成する5つの新産業に掲げた。

こうした取り組みを加速させるため、EEC (Eastern Economic Corridor、東部経済回廊) 地域のインフラ整備を進めているが、注目度の高い多くのプロジェクトの進捗状況は、入札段階にとどまっている (図表15)。スワンナプーム国際空港、ドムアン国際空港、ウタ

パオ国際空港を結ぶ高速鉄道をはじめとしたインフラ整備が完了するのは、2020年代前半盤になると見込まれる。EEC以外のインフラ整備案件についても、バンコクの地下鉄網の延伸工事やわが国の新幹線方式が導入されるバンコク・チェンマイ間的高速鉄道建設はまだ着工すらしておらず、2020年代半ばの開業が目指されている。中国が主導し、2017年末に着工したバンコク・ナコンラチャシーマ間の高速鉄道も、開業は2021年以降になると見込まれており、ラオスへの延伸はさらに時間がかかると見込まれる。この他、ミャンマー側の要因もあるが、ミャンマーとの連結性強化に向けたダウエイ経済特区の開発やタイ・ミャンマー間の陸路の整備についても大きな

図表15 タイ首都圏・東部の注目度の高いインフラ整備プロジェクトの動向

案件名	インフラ整備の最近の動向
スワンナプーム空港、ドムアン空港、ウタパオ空港の3空港を結ぶ高速鉄道整備	2018年11月に入札を実施、CPグループのコンソーシアムを優先交渉先に選定。2023年の開業を計画。
ウタパオ空港の拡張工事及び航空関連産業誘致に向けた周辺地域の開発、整備・修理・分解点検センターの整備	2019年2月末、投資委員会（BOI）がタイ国際航空と外国企業の合弁で行う整備事業を認可（合弁企業の名称は未公表）。
レムチャバン港の第3期拡張工事	2019年3月末に入札を実施。独立発電事業者：ガルフ・エナジー・ディベロップメントやシンガポールの港湾運営会社PSAなどを含む34社が入札趣意書を購入。
マプタプット港の第3期拡張工事	2019年2月に入札を実施、PTT傘下のPTTタンク・ターミナルのコンソーシアムが応札。今後、応札内容を審査し、5月頃に契約する予定。
バンコク：オレンジラインの延伸	2019年1月、PPP政策委員会が西部区間の開発計画を承認。2019年中に入札を実施し、同年末から2020年初に着工開始。2025年の開業を計画。



(資料) 各種報道を基に日本総合研究所作成

進展はみられない（注13）。

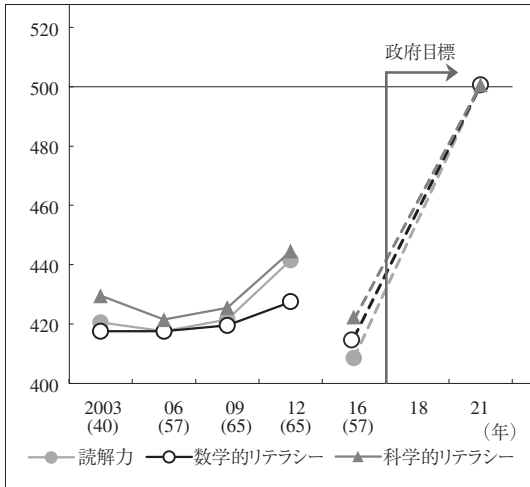
生産性向上に必要なITやロボット工学分野の人材開発については、教育制度改革に向けた省庁再編などが進められたが、それらは出発点にすぎない。政府は、第12次5カ年計画で初等・中等教育の質の向上を通じて、学生の学力を先進国と同水準に引き上げることを目標に掲げているが、国際的な学力調査であるPISA（Programme for International Student Assessment）のこれまでの結果を踏まえると、2021年までに先進国並みに引き上げるという目標達成は困難である（図表16）。

高等教育に関しては、AI・ロボット工学分野の人材育成に向けて、産学連携の強化や

海外有名校のブランチキャンパスの誘致が進められているが、同分野を専攻する学生の比率は依然として限られている。大学進学率の上昇に伴い研究者数は増加しているものの、増加しているのは社会科学や人文科学などにかかわる研究者であり、自然科学や工学分野での研究者数は少ない（図表17）。大学外での人材育成に向けて、タイ工業連盟は、2017年5月、タイ労働省技能開発局と共同で製造業の生産自動化やロボット工学にかかわる人材育成に向けた研修所「MARA（Manufacturing and Automation Robotics Academy）」を設置すると発表し、2021年までに100万人強の研修終了を目指す方針を示しているが、取り組み

図表16 タイのPISAのスコア

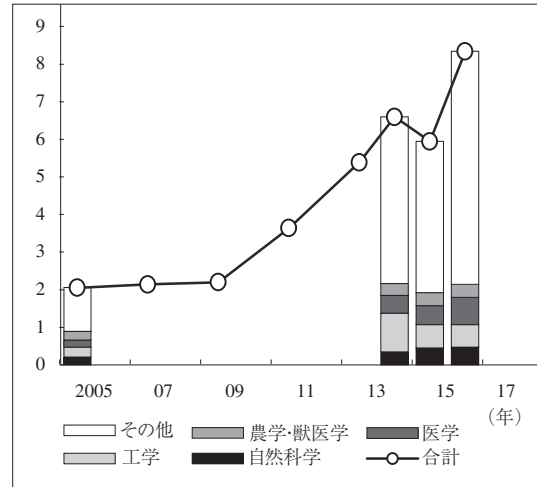
(スコア)



(注1) 義務教育終了段階の15歳児の読解力、数学リテラシー、科学リテラシーを評価。各分野の基準年のOECD平均を500点として得点を計算。2015年にコンピューターによる調査へ移行したことや得点化の方法が変更したため、過去との比較には注意を要する。
 (注2) 横軸カッコ内数値は、参加国・地域数。
 (資料) OECD

図表17 研究分野別の研究者数

(万人)



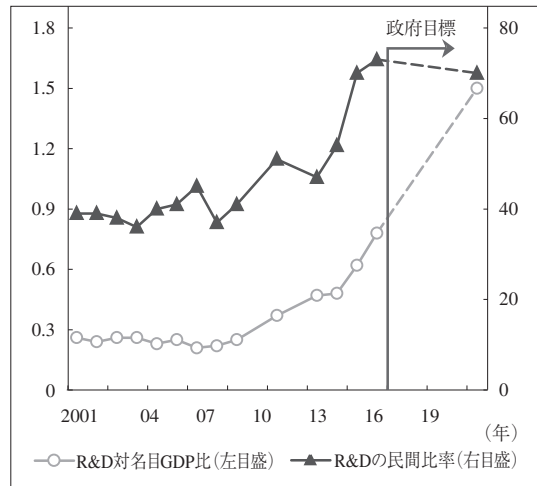
(注) 大学・企業・政府・NPOなどの研究者。その他は、社会科学、人文科学・芸術、その他（特定の研究領域なし）が含まれる。
 (資料) UIS.Stat

は途上にある。

研究人材の供給不足を背景に、税制優遇措置の拡大などにもかかわらず、R&D（研究開発）投資の増加ペースは緩やかなものにとどまっている。政府は、R&D投資の対名目GDP比を2021年に1.5%、2037年に同4%に増加する方針を示している。同比率は徐々に高まりつつあるものの、依然として0.8%にすぎない（図表18）。ちなみに、近年のR&D投資は民間企業が牽引しており、全体に占める民間のシェアは7割程度に高まっている。

図表18 R&D投資の対名目GDP比・民間投資比率

(%)



(資料) National Science Technology and Innovation Policy Office

ただし、外資のR&D投資の多くはタイを含むASEANでの事業展開にかかわる製品のローカリゼーション・カスタマイズにかかわるものであり、基礎的な技術・製品開発にかかわる研究の大半が本国で実施される状況に大きな変化はみられない。

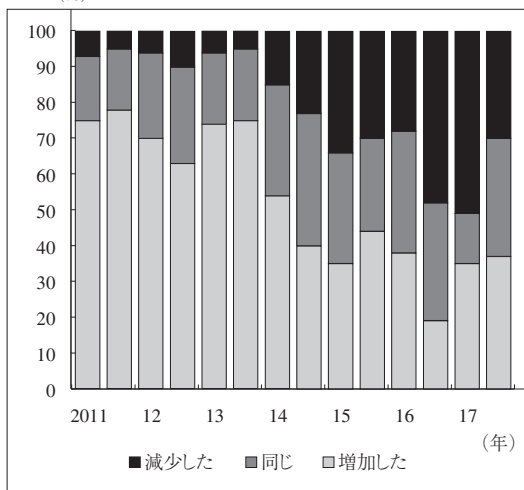
この他、持続可能な経済成長に向けた取り組みも途上にある。例えば、国内天然ガス資源の枯渇や大気汚染の深刻化を背景に、プラユット政権下で環境・エネルギー政策の見直しが進められたが、脱石炭路線への転換や発電市場の効率化に向けた民間参入の拡大などを含む新たな計画は2019年1月末に承認されたばかりである（注14）。また、アジア主要新興国の中で最も早いペースで少子高齢化が進むと予想されるなか、財政の持続可能性向上に向けて、税・社会保障制度を見直す必要も出てきているが、取り組みは緒に就いた段階である（注15）。

(4) 汚職抑制

最後に、汚職抑制に向けた取り組みをみる。タクシン一族の資産を巡る不正疑惑やインラック政権の糶米担保融資制度にかかわる汚職騒動は、反タクシン派が大規模な政治デモを展開する一因になっていた。そのため、軍政は政権発足直後から、タクシー業界、宝くじ販売、屋台営業などにかかわる利権グループの不正摘発や前政権下の汚職疑惑の捜査に注力した。また、2015年7月と2018年7月に

汚職防止法の厳格化に向けた法改正を実施するとともに、汚職防止に向けた内部統制の導入も義務付けた。このような取り組みを反映して、UTCC（University of Thai Chamber of Commerce、タイ商工会議所大学）が実施する汚職状況に対するアンケート調査は、2015～2016年にかけて汚職状況が一定程度改善したという結果を示している（図表19）。ただし、軍政下でも様々な汚職疑惑が報じられていることを踏まえると（図表20）、汚職状況が抜本的に改善したとは言い難い。汚職防止委員会は、2018年9月のセミナーで、毎年500～1,000億バーツ規模の不正行為が行われているとの調査結果を示している（注16）。

図表19 国内の汚職状況に関するアンケート調査 (%)



(注) 各年6月と12月に調査を実施。
 (資料) University of the Thai Chamber of Commerce, Center for Economic and Business Forecasting

図表20 近年の汚職・不正疑惑

報道時期	報道事案	事案概要
2016年8月	汚職疑惑を受けたバンコク都知事の更迭	2016年1月に都庁前で行われた電飾イルミネーション「バンコク・ライト・オブ・ハビネス」の受注に関して、不正が行われた疑惑が浮上。プラユット首相、暫定憲法44条を発動しスワムバン知事を無給停職処分にし、2016年10月に解任。
2017年1月	タイ・ビバレッジ社の警察幹部への「顧問料」支払い	バンコク首都警察のサーニット司令官が、飲料大手タイ・ビバレッジから毎月5万パーツの「顧問料」を受け取っていたことが2015年の資産報告で発覚。オンブズマン事務局が利益相反の恐れがあると追及を開始。同月、警察の副報道官は「規則上の問題はない」「個人的な問題」との見解を表明。
2017年3月	ロールス・ロイス社のタイ政府関係者、タイ航空に対する贈収賄疑惑浮上	2013年12月、ロールス・ロイス社が1989年から2013年にかけてタイ、中国、インド、インドネシア、マレーシアなど12カ国で、自社製エンジンの採用を働きかけるために政府・航空会社関連者に賄賂を支払った疑惑が浮上（タイでは、1991年から2005年にかけて賄賂が支払われた疑惑）。2017年3月、国家汚職追放委員会、元官僚を含む26人に収賄の疑いがあることを発表。今後、捜査で証拠が見つかった場合には法的措置をとる予定。
2017年3月	前タイ副侍従長の職権乱用疑惑への判決	元警察副長官で2016年9月より副侍従長を務めていたジユムボン氏にタプラーン国立公園内の土地約2ヘクタールを不法に取得した疑惑が浮上。2017年3月、一審のナコンラチャシマ県裁判所が不法占拠した土地の建物撤去および89万パーツの支払いを命令するとともに、禁固3年の実刑判決を言い渡し。
2017年3月	元タイ観光庁長官に対する贈収賄疑惑への判決	2007年1月、元観光庁長官のジュタマート・シリワン氏と娘のジティソーパー・シリワン氏が、2002年から2007年にかけて、タイの映画祭「バンコク・インターナショナル・フィルム・フェスティバル」の運営権を映画プロデューサーのアメリカ人夫妻に与える見返りに180万米ドルの現金を受領した疑惑が浮上。2017年3月、刑事裁判所、収賄で得た現金没収するとともに、ジュタマート被告に禁固50年、ジティソーパー被告に禁固44年の一審の実刑判決を言い渡し。
2017年7月	空港公社と免税店大手の汚職疑惑	免税店大手キングパワーがスワンナプーム国際空港での営業にかかわる国庫納付金を少なくするようにタイ空港公社とともに契約を改ざんした疑惑が浮上。
2017年8月	政府間のコメ取引にかかわる汚職疑惑への判決	インラック政権下で行われた政府間のコメ取引を巡る疑惑で複数の元閣僚に約30～40年の禁固の実刑判決。インラック前首相は裁判所が判断を下す前に国外へ逃亡。
2018年1月	副首相の不正蓄財疑惑	多数の高給腕時計を未申告で所持していることから、プラウィット副首相兼国防相に不正蓄財疑惑が浮上。同氏は後にそれらの時計は友人からの借りたものであると釈明。
2018年7月	発電所建設にかかわる運輸省職員への贈賄疑惑	タイ運輸省港湾局の職員、発電所の建設に関連した棧橋使用許可を巡って、日本の大手電機メーカー、三菱日立パワーシステムズから2,000万パーツを受理。
2019年1月	閣僚の不正株式保有疑惑	選挙管理委員会、国営企業及び操業に政府の許認可が必要な企業の株式保有が憲法に違反している可能性があるとして、複数の閣僚を提訴することを決定。

(注) 網かけの事案は、軍政発足以前に汚職疑惑が発生したもので、軍政発足後に調査・裁判に進展がみられたもの。

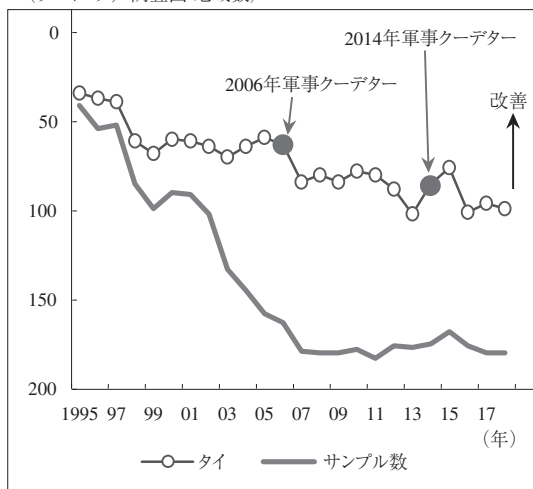
(資料) 各種報道を基に日本総合研究所作成

また、インドネシアやインドなどでも汚職抑制に向けた対策が講じられたこともあり、諸外国対比でみた評価は必ずしも改善傾向に転じていない。国際比較の際にしばしば参照される、「腐敗認識指数」の国際ランキングは、2014年時点では85位だったが、近年は100位

前後で推移している（図表21）。ちなみに、2006年の軍事クーデター後も同ランキングは改善しておらず、これはタイでは政治体制が転換しても汚職状況が変化するとは限らないことを示唆している。

図表21 腐敗認識指数のランキング

(ランキング/調査国・地域数)



(資料) Transparency International

- (注6) 第12次5カ年計画は、目標の達成状況を定量的に評価するためのいくつかの指標を提示しているが、それらの達成時期は2021年であり、具体的な達成目標値が示されていないものもあるため、現時点の評価は定性的なものとならざるを得ない。
- (注7) 2015年2月と8月にバンコク中心部で爆発騒ぎが起き、前者については数名、後者については100名を超える死傷者が発生した。また、2016年8月にもプーケットやホアヒンなどの観光地で連続爆発事件も発生し、数十名の死傷者が生じている。しかし、軍政に対する反発が本爆発事件の原因となったのか、それとも国際的なテロ活動に関連したものなのかについては明らかになっていない。
- (注8) 2018年11月に軍政を痛烈に批判したラップ曲がインターネット上で大ヒットしたことは、その典型的な例といえる。
- (注9) タイでは曜日ごとに色が決まっており、プミポン前国王とワチラロンコン国王共に月曜日生まれであることから、黄色は王室のシンボルカラーとなっている。
- (注10) なお、2018年10月にCredit Suisseが発表した「Global Wealth Report 2018」において、タイは世界で最も不平等な国であるとの結果が示されたことがタイ国内外で注目を集めた。ただし、①同レポートの国際比較でタイのデータは2006年時点のものが参照されていること、②タイでは資産保有に関する包括的な統計が整備されていないこと、③NESDBや世界銀行とCredit Suisseの調査結果には大きな差が存在すること、などから同調査

結果は幅をもってみる必要がある。

- (注11) NESDCが作成するジニ係数には詳細な説明が記載されていないが、家計調査における所得を基に作成しており、所得再分配の影響が反映されていると考えられる。
- (注12) 2011～2012年にかけて実施された自動車購入支援策で支援の条件となった5年間の買い替え禁止期間が終了したことなども、消費の持ち直しの一因となっている。
- (注13) ダウエイ地区の開発の背景や目的については、熊谷[2013a]を参照。
- (注14) タイの新たな電力政策の概要や見直しの経緯については、熊谷[2019a]を参照。
- (注15) タイの高齢化の状況や政府・企業の対応状況については、熊谷[2019b]を参照。
- (注16) Bangkok Post 2018年9月19日「Billions lost to corruption, PACC warns」<https://www.bangkokpost.com/news/general/1542390/billions-lost-to-corruption-pacc-warns>

3. 新政権が直面する課題と政策の方向性

これまでみてきたように、経済格差の是正、経済ポテンシャルの向上、汚職抑制などの取り組みは依然として途上にあり、新政権の課題として引き継がれることになる(注17)。

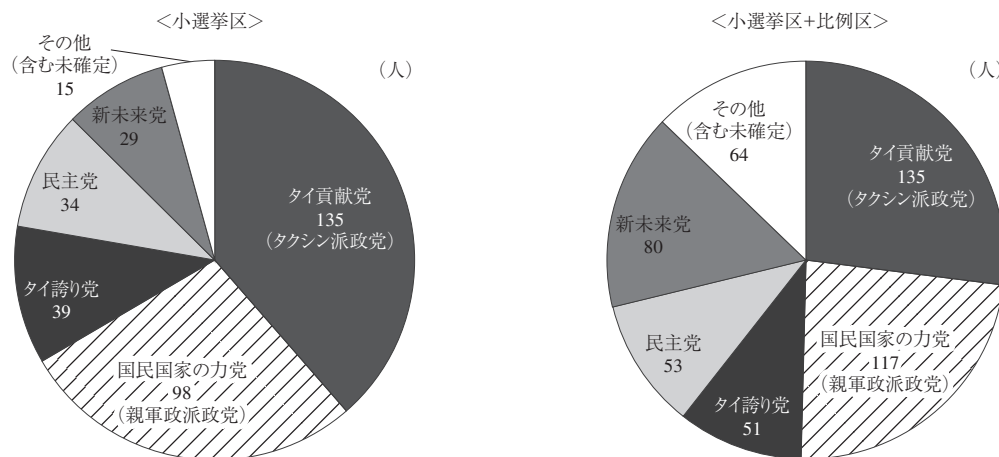
(1) 総選挙の暫定結果

今後を展望するに当たり、まず、現時点で判明している、下院(定数500議席、小選挙区350議席、比例区150議席、任期4年)の暫定開票結果を確認する。過去の選挙と同様、タクシン元首相を支持するタクシン派の「タイ貢献党」が多数派を形成し、それに軍政を支持する親軍政派の「国民国家の力党」が拮抗する形となったが、いずれの政党も単独で過半数の議席を獲得出来なかった。

小選挙区ではタイ貢献党が第一党となったものの、下院全体の議席数が各政党の獲得した得票率に従って配分されるように比例区の獲得議席数が調整される、特殊な選挙制度になっていることを踏まえると（注18）、下院全体では獲得票率の高かった親軍政派が第一党になると見込まれる（図表22）。いずれの勢力も過半数を獲得しなかったため、今後、各党は下院での過半数獲得に向けて多数派工作を展開すると予想される。下院と合同で首相を選出する上院（定数250議席、5年の経過措置期間終了後200議席、任期5年）で軍政の影響力が残存することを踏まえると、プラユット氏が首相に再任される可能性が高い。

上院議員は下院総選挙の結果が確定した後に任命される予定であるが、プラウィット副首相が委員長を務める上院議員選出委員会が議員候補を決定し、軍政と選挙管理委員会がそれぞれ194人と50人を選出するとともに、残りの6議席が軍や警察関係のトップに割り当てられるため、軍政の影響力が続く。首相の選出は両院合同で行われるため、国民国家の力党が連立工作で上下院の議員を合わせた750議席の過半数を確保出来れば、プラユット氏が首相として再選されることになる。上院では250議席全てが軍政寄りの議員で占められる一方、下院では国民国家の力党が120議席程度を獲得すると予想される。そのため、同党が連立工作で過半数の議席を確保するこ

図表22 下院総選挙の暫定結果



(資料) 各種報道 (2019年3月25日午前10時時点) を基に日本総合研究所作成

とは、困難ではないだろう。

(2) 新政権に引き継がれる課題

政局は今後の連立工作の動向に左右されることになるが、以下2点を踏まえると、民政復帰後も政策の大枠は変わらず、軍政下で積み残された課題は新政権でも引き続き中心的な政策テーマとなる。

第1の理由としては、任命制により議員が選出される上院を中心に、今後も軍の影響力が続くことを指摘出来る。憲法関連法案の審議は両院合同で行われるため、軍政の影響力が残存する。

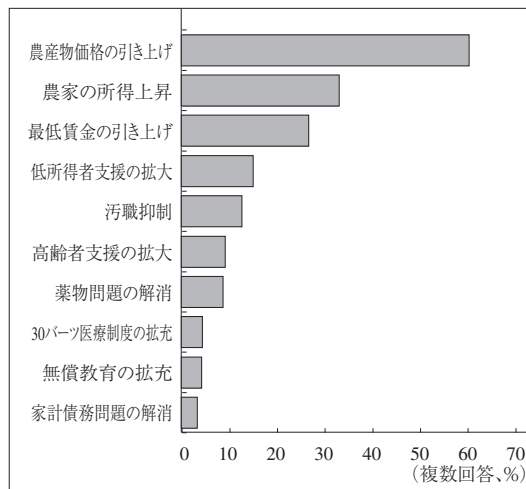
第2に、憲法による規定である。前述したように、軍政は民政復帰後も長期国家戦略に沿った政策運営・予算編成が行われるよう、憲法で規定した。また、国家戦略準備法の第25条も、政府職員が国家戦略の遂行を怠ったと汚職委員会が認定する場合、職務停止もしくは解任処分を適用することを規定している。軍政の影響力が上院で続くことを踏まえると、憲法改正を通じた政策転換も起こらないだろう。

(3) 予想される変化

このように、政策の大枠は現状から変化しないと予想されるものの、優先的に取り組む政策テーマや個別プロジェクト、その実施プロセスなどについては新政権下で見直しが行われる可能性がある。

予想される変化としては、以下の2点が挙げられる。第1に、福祉拡充や地方開発に向けた、ばらまきの政策の拡大である。NIDA（National Institute of Development Administration）のアンケート調査が示すように、多くの国民は、農作物価格の引き上げ、最低賃金の引き上げ、低所得者支援の拡充などを新政権に対して期待しており（図表23）、各党の政権公約もこれらを汲み取ったものとなっている。タクシン派政党はかねてより地方の低所得者層を意識した政策を展開しており、今回の選挙戦でもタイ貢献党は農産物価格の引き上げなどの方針を示している。一方、

図表23 新政権にとって最も重要な政策テーマについてのアンケート調査



(注) 全国2,548人を対象に2019年3月8～11日に調査。
(資料) National Institute of Development Administration
"เกาะติดสถานการณ์ การเลือกตั้ง 2562 ฝั่งสุดท้าย
(รายงานผลบางส่วน)"

親軍政派政党である国民国家の力党も同様の姿勢を強めており、2019年1月に公表したマニフェストでは、福祉の拡充を社会・経済の発展とともに3大テーマの一つに掲げている（注19）。また、投票日の10日前には最低賃金を今後3割以上引き上げる方針を示した。

一方、これまでと比べて政権基盤が弱体化することを踏まえると、政権支持率の低下につながりかねない増税は困難である。そのため、格差是正に向けた政策に必要な十分な財源を確保出来ない場合、財政赤字が拡大する可能性がある。税収の3割を占めるVAT（付加価値税）については、現状の7%から10%への税率引き上げがIMFなどから提言されており、プラユット政権もクーデター直後は前向きな姿勢を示していたが、結局増税は見送られた。財務省は、資産課税や砂糖税の導入などをはじめとした課税ベースの拡大や脱税防止に向けた取り組み強化を通じて税収増に努めてきたが、新税の税率が低いことや控除枠が大きいことを踏まえると、歳出の増加に見合った税収が確保出来るかは不透明である。

第2の変化は、インフラ開発の優先プロジェクトの見直しである。国内インフラ整備の重要性を巡る認識には政党間で大きな違いはみられないものの、プロジェクトごとの優先度や進め方に関する見方には政党間で差がみられる。例えば、現政権がEECの開発を優

先しているのに対し、タイ貢献党は2月に主要政党が集まり開催された討論会で、レムチャバン港よりもスワンナプーム空港の拡充の方が重要との見解を示している。また、実施プロセスについても見直しが行われる可能性もある。これまで軍政はインフラ整備を加速させるために、暫定憲法44条に基づく強権をしばしば発動させてきたが、こうした措置が環境負荷に関する影響の軽視につながるとの懸念も示されている。そのため、手続きの見直しを受けて、インフラ整備が軍政下で計画されたスケジュールから後ずれする可能性がある。

（注17）また、政治活動の禁止や暫定憲法44条に基づく強権の発動など、これまでのような抑圧的な対応が取れないことを踏まえると、軍政下で達成された、社会秩序・治安の維持も新政権の課題となる。

（注18）新憲法下のタイの選挙制度の特徴については、熊谷[2018]を参照。

（注19）同党のマニフェストは、「福祉」、「社会」、「経済」の3分野について、それぞれ7つの取り組みを明記していることから、「7-7-7政策」と呼ばれている。

4. 在タイ日系企業への影響

以上を踏まえて、民政復帰が在タイ日系企業に与える影響をみる。政策の大枠が変わらないことから、政治体制の変更の影響を過度に警戒する必要はないとはいえ、いくつかの政策の動向には注意する必要があるだろう。

(1) 注目すべき政策動向

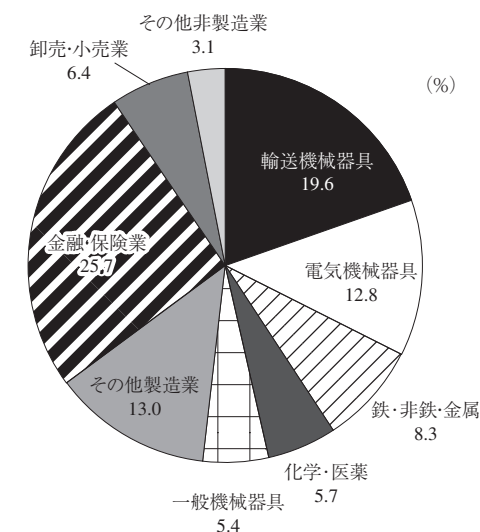
輸送機械産業がわが国のタイへの直接投資

残高において大きなシェアを占めていることを踏まえれば（図表24）、自動車生産にかかわる政策調整が特に注目される。2018年末以降の大気汚染の深刻化を受けて、政府は燃料

や自動車エンジンの排ガス規制の厳格化を従来の計画よりも前倒しで導入する方針を示している（図表25）。しかし、排ガス規制の厳格化は、生産コストの増加や販売価格への転嫁を通じて、企業・家計に影響を与えることから、新政権下でも排ガス規制の厳格化を前倒しする方針が維持されるかには注意する必要がある。

また、環境負荷の少ないPHV（プラグ・イン・ハイブリッド）やEV（電気自動車）の早期普及に向けた政策動向も注目される。現在は生産企業の法人税の減免や物品税引き下げといった優遇措置が設けられているが、ポピュリズムの台頭を背景に、追加的な購入インセンティブが導入されることになれば、自動車生産・販売も大きく影響を受けることになるだろう。実際、2011年9月～2012年末にかけて、初回の自動車購入にかかわる税制優遇措置が講じられたことを受けて、自動車販売台数は急増した（図表26）。同制度の終

図表24 日本のタイへの業種別直接投資残高 (2017年末)



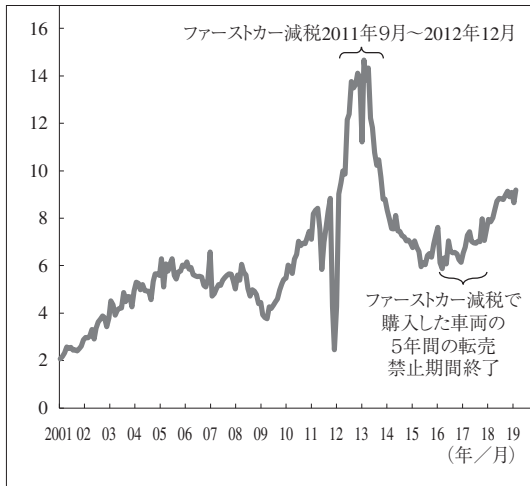
(資料) 日本銀行「国際収支統計」

図表25 排ガス規制の動向

	足元の見直しの方向性	環境への影響	販売価格への影響
自動車エンジン	2021年にユーロ5、2022年にユーロ6に全面移行（従来は2023年にユーロ5に移行）	PM2.5の排出量が従来比20～25%減少	小売価格が1万5,000パーツから2万パーツ上昇
二輪車エンジン	全種類のバイクにユーロ4への対応を義務づける新法を2019年内に施行（現状はガソリンエンジンのみにユーロ3の対応が義務づけ）	大気汚染物質が現状から5割程度減少	小売価格が10～15%程度上昇
ガソリン・軽油	軽油については2023年末までに全面的にユーロ5に対応（従来は2025年末までに移行）、ガソリンの対応時期は未定	大気汚染物質が現状の5分の1に減少	小売価格が1リットル当たり0.4パーツ程度上昇

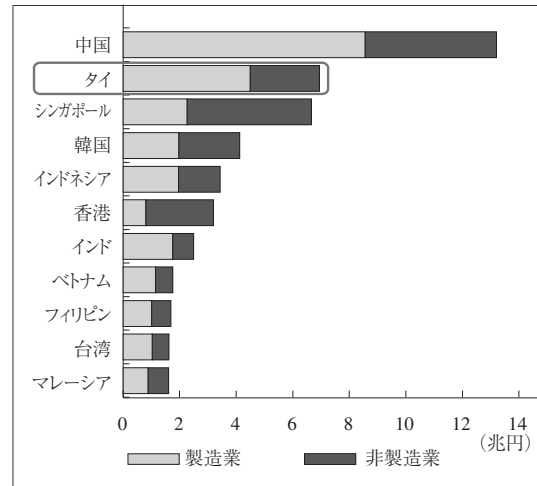
(資料) 各種報道を基に日本総合研究所作成

図表26 自動車販売台数（季節調整値）
（万台）



（資料）Bank of Thailand

図表27 日本のアジアへの直接投資残高（2017年末）



（資料）日本銀行「国際収支統計」

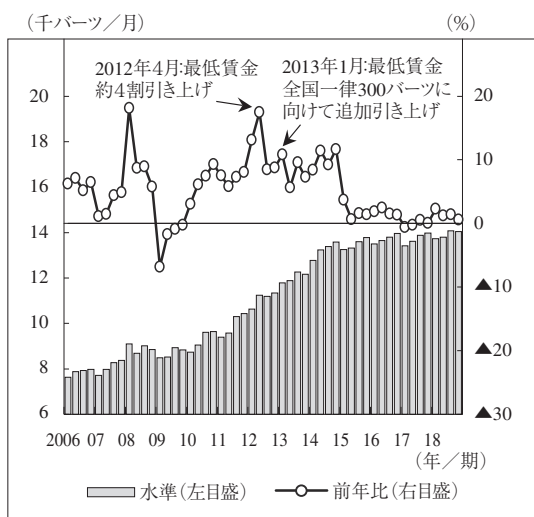
了後は反動減で販売不振が約5年間続いた反省を踏まえ、過度なインセンティブ導入は避けられると考えられるものの、早期普及に向けた新たな取り組みが導入される可能性はある。

この他では、最低賃金引き上げの動向にも注意する必要がある。国民国家の力党が提唱するように、最低賃金が大幅に引き上げられることになれば、労働集約的な生産工程の周辺国へのシフトや生産自動化などの対応を検討する必要性が高まる。足元では米中貿易競争の深刻化、中国経済の減速などが人件費上昇と相まって、中国から東南・南アジアへの生産シフトの要因となっているが、中国に次ぐアジアビジネスの第2の拠点であるタイか

らも生産シフトの流れが強まれば、わが国のアジアのサプライチェーンは大きく変貌することになる（図表27）。

ちなみに、前回最低賃金が大幅に引き上げられた局面としては2012～2013年が参照されるが、同時の大幅引き上げの背景にはそれ以前の最低賃金の引き上げ率が、生産性の上昇率、インフレ率、平均賃金の伸び率などを比べて低い水準に抑制されていたことを指摘出来る。労働市場の需給ひっ迫や前年比+3%前後のインフレを背景に、最低賃金が大幅に引き上げられる数年前から平均賃金はハイペースで上昇していた（図表28）。そうしたこともあり、最低賃金の大幅引き上げにもかかわらず雇用環境は悪化しなかった

図表28 平均賃金



(資料) Bank of Thailand

(注20)。一方、2014年末～2016年前半や2018年秋口～同年末にかけての資源価格の急落に伴うインフレ鈍化の影響もあり、足元の平均賃金の上昇率は前回の局面と比べて鈍化している。そのため、生産性の向上やインフレを反映しない最低賃金の大幅引き上げは、企業の生産活動や雇用に対して前回の局面よりも大きな影響を与える可能性がある。

(2) 政治対立が再び顕在化する場合の影響

最後に、民政復帰後に再び政治対立が顕在化するリスクについてみる。

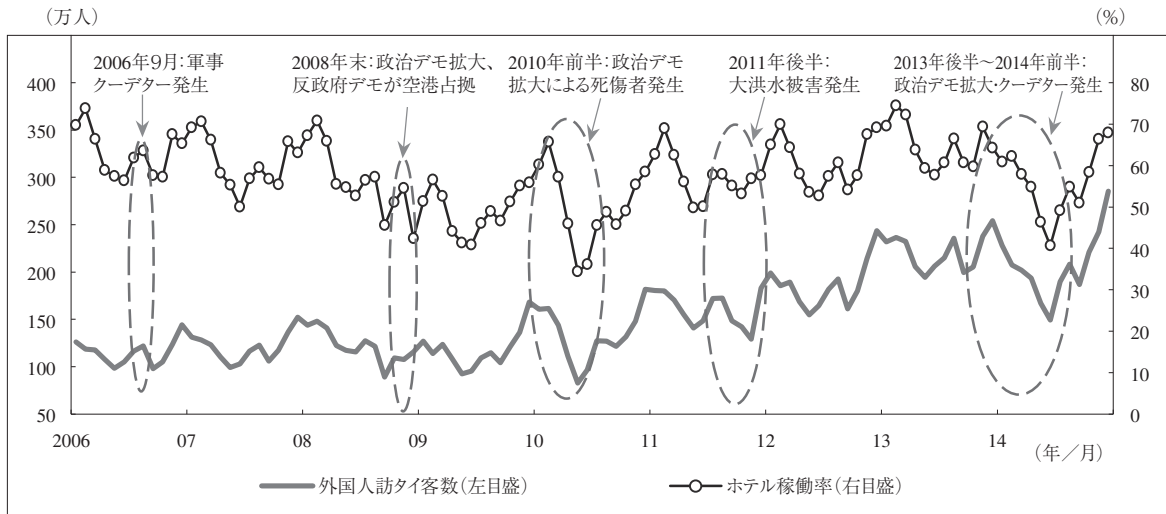
今後も軍政の影響力が残存し、政府と軍が協力しながら治安維持に努めると予想されることから、民政復帰後に大規模な政治デモが

発生するリスクは小さい。ただし、ポピュリズム的な再分配政策の強化による低所得者層と富裕層の対立やタクシン・インラック前首相に対する処遇などをきっかけに、再びタクシン派・反タクシン派の対立が表面化する可能性は燻り続けている。また、これまでの歴史のなかでクーデターを国民が容認する政治文化が根付いていることに加えて、国王から承認を得たクーデターが合法とみされることなどを踏まえれば、タクシン派・反タクシン派の対立激化をきっかけに、再び軍事クーデターが発生する可能性もゼロとは言い切れないだろう。

2000年代中盤以降の政治デモを振り返ると、政治デモの大半はバンコク内で展開される一方、東部や中部の工業団地や港湾などの運営には大きな支障が生じなかった。そのため、今後、仮に再び政治対立が顕在化する場合も、製造業の生産・輸出などへの影響は限られよう(注21)。

一方、バンコクの観光、小売、サービス業などでは、政情不安の影響をより大きく受けることになる。外国人観光客は、デモ隊と治安維持部隊の衝突で多数の死傷者が発生した2010年前半や、反政府デモ隊によりバンコク市内の主要道路が封鎖された2013年後半から2014年にかけて減少している(図表29)。観光サービス輸出はGDPの約10%を占めているため、外国人観光客の減少は経済成長に対しても一定のマイナス影響を及ぼすことになる。

図表29 外国人観光客数・ホテル稼働率



(注) 2008年後半～2009年前半にかけての観光不振には、リーマン・ショックに伴う世界的な景気後退も強く影響している。
 (資料) Bank of Thailand

(注20) 2012～2013年にかけての最低賃金の大幅引き上げなどについては、熊谷 [2013b] を参照。
 (注21) ただし、大型の新規投資にかかわる審査が停滞するなどのマイナス影響は生じうる。

おわりに

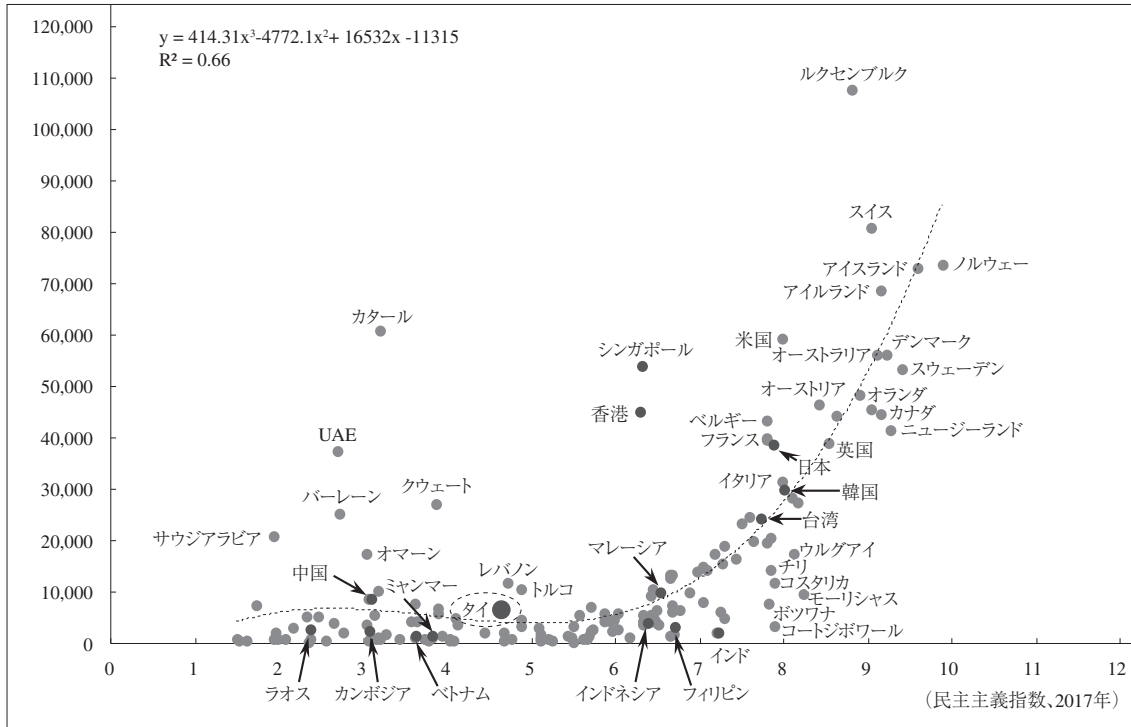
総じてみれば、民政復帰は、政権基盤の弱体化や政策の見直しを通じた政策実施ペースの鈍化、ポピュリズムの台頭に伴う財政悪化リスクの高まり、先行きの政治の不透明感の高まりなど、マイナスの面が大きいといえる。しかし、これは軍政が続くことが望ましいということの意味しない。

民政復帰に伴うマイナス影響は、「民主主義のコスト」といえ、短期的には経済成長の

下押し要因となる可能性があるものの、民意を十分に反映しない経済政策で包括的な成長が中長期的に続くとは考えにくい。実際、タイよりも民主主義度が低い国で、一人当たりGDPが1万ドルを超える国は資源輸出国に限られている(図表30)。今後、中国が1万ドルを超えてくる可能性はあるものの、中国のような開発独裁体制は経済政策が誤った方向に向かった際に歯止めが掛かりづらいついたリスクを孕んでいる。そのため、短期的には「民主主義のコスト」に直面することになるだろうとも、長期の経済成長を見据えながら段階的に民主主義の度合いを高めていくべきであろう。

図表30 民主主義指数と一人当たり名目GDP

(一人当たり名目GDP、2017年、USDドル)



(資料) The Economist Intelligence Unit, IMF

参考文献

(日本語)

1. 熊谷章太郎 [2013a] 「ミャンマー開発で強まるアジア地域連携」日本総合研究所 環太平洋ビジネス情報 RIM 2013 Vol.13 No.51
<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/rim/pdf/7103.pdf>
2. — [2013b] 「賃金上昇が続くタイ」日本総合研究所 環太平洋ビジネス情報 RIM 2013 Vol.13 No.48
<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/rim/pdf/6585.pdf>
3. — [2014] 「政情不安が続くタイ経済をどうみるか」日本総合研究所 Research Focus No.2014-011
<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/researchfocus/pdf/7452.pdf>
4. — [2018] 「タイの民政復帰は今度こそ実現するか」日本総合研究所 Research Focus No.2018-016
<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/researchfocus/pdf/10574.pdf>

5. — [2019a] 「見直しが進むタイの電力政策」日本総合研究所 Research Focus No.2018-046
<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/researchfocus/pdf/10938.pdf>
6. — [2019b] 「急速な高齢化への対応を進めるタイ」環太平洋ビジネス情報 RIM 2019 Vol.19 No.72
<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/rim/pdf/10950.pdf>

(英語)

7. Ministry of Foreign Affairs [2014] “Policy Statement of the Council of Ministers”
<http://www.mfa.go.th/main/contents/files/policy-20150205-103332-009818.pdf>
8. NESDB [2016] “12th National Economic and Social Development Plan”
https://www.nesdb.go.th/nesdb_en/ewt_w3c/ewt_dl_link.php?nid=4345
http://www.ratchakitcha.soc.go.th/DATA/PDF/2561/A/082/T_0001.PDF

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。

本誌は、作成日時点で弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を保証するものではありません。また、情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。